

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十一月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

福岡市東区筥松一丁目九番二号

株式会社ヴィオラ

代表清算人 小林 洋雄

解散公告

当社は、令和七年十二月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

福岡市博多区西月隈三丁目一番三八号

株式会社吉建

代表清算人 岡本 如寛

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

北九州市小倉南区中吉田六丁目二七番一二号坂井ビル一〇三号

有限会社燈文社

清算人 河野 美幸

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

長崎県諫早市多良見町元金一〇九番地二

合同会社Kトリピン

清算人 吉田 祐一

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

沖縄県沖縄市宮里四丁目一三番一五号

ベアーズコート宮里サンライズ八〇三

合同会社Primmera

清算人 上原 敦子

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十一月十二日、福島地方裁判所いわき支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字権現下

二八番地 宗教法人大道教双葉教會

清算人 櫛田 啓

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年九月一日開催の社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、令和七年十一月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

三重県鈴鹿市南江島町四番一五号

医療法人三和会

清算人 山口 元子

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年七月二十日開催の社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、令和七年十二月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

熊本県上益城郡甲佐町大字緑町字中野二七五番地二〇

医療法人順和会

清算人 桃崎 和彦

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年十二月四日をもって、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年十二月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

青森県むつ市中央二丁目一八番一号

医療法人顕仁会

清算人 田村千可子

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年十二月十六日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年十二月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

宮城県名取市増田二丁目二番二〇号

名取市飯野坂東部土地区画整理組合

代表清算人 阿部 栄一

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年十月七日山形地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年十一月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

山形県上山市葉山一六七九番地

宗教法人末廣瀧不動明王

清算人 半田 稔

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年十二月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

岡山県倉敷市中畝六丁目五番二八号

医療法人西松会

清算人 古川 博

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年十一月二十七日開催の総会決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年十二月十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十五日

徳島県海部郡美波町志和岐字中ノ谷一六二番地一

農事組合法人志和岐養豚組合

清算人 濱口 修

第20期決算公告

令和7年12月16日

宮城県仙台市泉区明通一丁目1番地2

株式会社マイナビフットボールクラブ

代表取締役社長執行役員 篠田 和昭

貸借対照表の要旨

(令和7年9月30日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資 産 部	流動資産	244,912
	固定資産	33,150
	合 計	278,062
純 資 産 及 負 債 部	流動負債	164,954
	固定負債	55,166
	資本	57,942
	剰余金	10,000
	利益剰余金	47,942
	その他利益剰余金	47,942
	合 計	(39,211)
合 計		278,062